【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第103期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 社長執行役員　　宮　本　喜　弘
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内２番５号
【電話番号】	(087)821－5061
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算チームリーダー　　眞　鍋　司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町１丁目９番２号 (大手町フィナンシャルシティ　グランキューブ19階)
【電話番号】	(03)3517－4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長　　門　野　克　信
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社　徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東２丁目29番地) 四国電力株式会社　高知支店 (高知県高知市本町４丁目１番11号) 四国電力株式会社　愛媛支店 (愛媛県松山市湊町６丁目６番地２) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 中間連結会計期間	第103期 中間連結会計期間	第102期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高(営業収益)	(百万円)	384,870	419,102	761,862
経常利益	(百万円)	66,309	52,745	67,890
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	49,634	40,656	50,809
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	37,519	41,795	48,616
純資産	(百万円)	474,203	510,659	477,531
総資産	(百万円)	1,725,030	1,764,548	1,734,358
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	241.32	199.31	247.27
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	27.3	28.8	27.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	48,153	53,905	82,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△80,073	△65,294	△150,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,801	△7,186	15,380
現金および現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	116,434	60,092	78,554

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
２ 当社は、「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を中間連結財務諸表および連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、１株当たり中間(当期)純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
３ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりである。

＜送配電事業＞

四電Ｔ＆Ｄサービス㈱を、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めている。

＜エネルギー事業＞

Mithra Solar Holding Ltdを、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めている。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

２ 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績および財政状態の状況

①経営成績

当中間連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ342億32百万円(＋8.9%)増収の4,191億２百万円となり、営業費用は、522億61百万円(＋16.4%)増加の3,708億27百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ180億29百万円(△27.2%)減益の482億75百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ135億64百万円(△20.5%)減益の527億45百万円となった。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に比べ89億77百万円(△18.1%)減益の406億56百万円となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

[発電・販売事業]

売上高は、小売販売電力量の減等により小売販売収入が減少したものの、卸販売電力量の増や収入単価の上昇等により卸販売収入が増加したことなどから、前年同期に比べ165億24百万円(＋5.1%)増収の3,425億24百万円となった。

経常利益は、火力単価の上昇や総販売電力量の増等により需給関連費が増加したことや、退職給付に係る数理計算上の差異償却による費用減が縮小し人件費が増加したことなどから、前年同期に比べ141億70百万円(△29.6%)減益の336億51百万円となった。

[送配電事業]

売上高は、接続供給託送収益は減少したものの、需給調整収益が増加したことなどから、前年同期に比べ111億58百万円(＋9.7%)増収の1,266億33百万円となった。

経常利益は、需給調整収支の好転はあるものの、接続供給託送収益の減少や、退職給付に係る数理計算上の差異償却による費用減が縮小し人件費が増加したことに加え、修繕費や委託費の増などから、前年同期に比べ６億92百万円(△8.8%)減益の71億54百万円となった。

[情報通信事業]

売上高は、システム開発案件の減などから、前年同期に比べ６億57百万円(△2.6%)減収の250億60百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ５億54百万円(△9.3%)減益の54億27百万円となった。

[エネルギー事業]

売上高は、石炭販売事業の売上増などから、前年同期に比べ18億12百万円(＋14.1%)増収の146億64百万円となり、経常利益は、国際事業における投資案件の進捗による利益増などから、前年同期に比べ４億17百万円(＋16.9%)増益の28億85百万円となった。

[建設・エンジニアリング事業]

売上高は、電気事業関連の設備工事の増などから、前年同期に比べ48億31百万円(＋23.1%)増収の257億88百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ15億２百万円(＋271.6%)増益の20億55百万円となった。

[その他]

売上高は、電気事業システム関連の売上増などから、前年同期に比べ８億20百万円(＋4.6%)増収の188億26百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ１億91百万円(＋11.9%)増益の18億３百万円となった。

②財政状態

（資産）

資産は、事業用資産や投資等が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ301億90百万円(＋1.7%)増加の１兆7,645億48百万円となった。

（負債）

負債は、未払費用の減少などから、前連結会計年度末に比べ29億37百万円(△0.2%)減少の１兆2,538億89百万円となった。

（純資産）

純資産は、利益の確保などから、前連結会計年度末に比べ331億27百万円(＋6.9%)増加の5,106億59百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

利益は減少したものの、法人税等の支払額が減少したことなどから、収入が前年同期に比べ57億52百万円(＋11.9%)増加の539億5百万円となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前年同期に比べ147億78百万円(△18.5%)減少の652億94百万円の支出となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払いや自己株式の取得などから、71億86百万円の支出(前年同期は、188億1百万円の収入)となった。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ184億62百万円(△23.5%)減少の600億92百万円となった。

(3) 資本の財源および資金の流動性について

当社の主な資金需要である設備資金については、自己資金および社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

(4) 経営方針、経営環境および対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等について、重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、17億70百万円であり、これは主に発電・販売事業および送配電事業に係るものである。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(6) 生産、受注および販売の実績

主たる事業である発電・販売事業および送配電事業の状況は以下のとおりである。

① 需給実績

種別			当中間連結会計期間	前年同期比(%)
販売電力量(百万kWh)			18,571	104.5
電力供給(百万kWh)	自社	原子力	3,859	99.9
		水力	1,187	101.7
		新エネルギー等	6	289.6
		火力	3,570	90.1
	他社受電		10,640	109.4
	(水力・新エネ再掲)		(4,235)	(96.8)
	損失電力量等		△691	74.0

(注) 1 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。
2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

② 販売実績

種別			当中間連結会計期間	前年同期比(%)
販売電力量(百万kWh)	小売販売	電灯	3,270	94.4
		電力	7,539	92.4
		計	10,810	93.0
	卸販売		7,761	126.0
	合計		18,571	104.5
料金収入(百万円)	小売販売	電灯	86,494	95.2
		電力	150,831	93.4
		計	237,325	94.0
	卸販売		110,838	157.9
	合計		348,164	107.9

(注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。
2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。
3 料金収入の電灯および電力には、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する電気事業にかかる補助金を含んでいる。

(7) 主要な設備

(発電・販売事業)

当中間連結会計期間において廃止した設備

区分	発電所名	所在地	認可出力(kW)	廃止年月
汽力発電設備	阿南発電所３号機	徳島県阿南市	450,000	2026年６月

3 【重要な契約等】

該当事項なし。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,528,202	207,528,202	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株である。
計	207,528,202	207,528,202	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	207,528,202	―	145,551	―	3,598

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町４丁目４－１	26,621	13.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	24,099	11.82
住友共同電力株式会社	愛媛県新居浜市磯浦町16－５	7,062	3.46
高知県	高知県高知市丸ノ内１丁目２－20	6,230	3.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	5,727	2.81
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町１	4,431	2.17
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町５番地の１	4,423	2.17
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋３丁目11－１)	4,396	2.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	4,229	2.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１－１	4,001	1.96
計	－	91,219	44.75

(注) １　上記のほか、当社が保有する自己株式が、3,705千株ある。

２　株式給付信託（ＢＢＴ）に係る信託口が保有する株式136千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含まれていない。

３　2026年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社および共同保有者（計２名）が2026年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は、以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社ほか１名	東京都江東区豊洲二丁目２番１号ほか	8,554	4.12

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,705,300	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 1,067,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,683,100	2,016,831	―
単元未満株式	普通株式 1,072,202		１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	207,528,202		―
総株主の議決権	―	2,016,831	―

(注) １　完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株（議決権16個）及び株式給付信託（ＢＢＴ）に係る信託口が保有する株式136,300株（議決権1,363個）が含まれている。
２　単元未満株式には、当社所有の自己株式99株及び四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内２番５号	3,705,300	―	3,705,300	1.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町３丁目１番４号	864,300	―	864,300	0.42
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地１	191,300	―	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 亀井町７番地９	12,000	―	12,000	0.01
計	―	4,772,900	―	4,772,900	2.30

(注)　株式給付信託（ＢＢＴ）に係る信託口が保有する株式136,300株については、上記の自己株式等に含めていない。

２ 【役員の状況】

該当事項なし。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
固定資産	1,426,641	1,445,539
有形及び無形固定資産	1,032,129	1,037,398
水力発電設備	63,188	64,614
汽力発電設備	126,102	118,811
原子力発電設備	151,894	147,403
送電設備	115,786	117,079
変電設備	92,750	93,644
配電設備	214,751	218,247
その他の固定資産	118,216	120,426
建設仮勘定及び除却仮勘定	69,380	78,343
原子力廃止関連仮勘定	24,927	22,469
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	55,132	56,358
核燃料	92,237	90,914
装荷核燃料	12,205	9,542
加工中等核燃料	80,031	81,371
投資その他の資産	302,274	317,226
長期投資	61,363	60,381
関係会社長期投資	161,391	174,521
繰延税金資産	30,988	32,522
退職給付に係る資産	40,259	41,163
その他	8,397	8,753
貸倒引当金	△126	△116
流動資産	307,716	319,009
現金及び預金	78,604	60,142
受取手形、売掛金及び契約資産	87,494	102,929
リース債権及びリース投資資産	18,544	18,937
棚卸資産	※1 42,533	※1 45,295
その他	80,716	91,937
貸倒引当金	△178	△232
資産合計	1,734,358	1,764,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
固定負債	1,035,080	932,306
社債	406,997	364,500
長期借入金	464,300	404,900
未払廃炉拠出金	109,868	109,868
退職給付に係る負債	15,894	16,205
その他	38,019	36,832
流動負債	221,746	321,583
1年以内に期限到来の固定負債	63,790	156,236
コマーシャル・ペーパー	―	11,000
支払手形及び買掛金	51,227	50,366
未払税金	14,447	19,051
その他	92,281	84,929
負債合計	1,256,826	1,253,889
純資産の部		
株主資本	439,529	471,554
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	3,598	3,598
利益剰余金	296,400	331,878
自己株式	△6,021	△9,474
その他の包括利益累計額	35,020	36,025
その他有価証券評価差額金	8,613	8,539
繰延ヘッジ損益	6,532	6,497
為替換算調整勘定	14,715	17,526
退職給付に係る調整累計額	5,158	3,461
非支配株主持分	2,982	3,079
純資産合計	477,531	510,659
負債純資産合計	1,734,358	1,764,548

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益	384,870	419,102
電気事業営業収益	341,882	370,119
その他事業営業収益	42,987	48,982
営業費用	318,565	370,827
電気事業営業費用	※1 282,502	※1 326,656
その他事業営業費用	36,062	44,170
売上原価	28,694	36,413
販売費及び一般管理費	※1 7,368	※1 7,757
営業利益	66,304	48,275
営業外収益	3,983	9,324
受取配当金	727	519
受取利息	561	663
有価証券売却益	―	1,666
持分法による投資利益	1,805	5,481
その他	888	994
営業外費用	3,978	4,854
支払利息	3,510	4,105
その他	467	749
経常利益	66,309	52,745
税金等調整前中間純利益	66,309	52,745
法人税等	16,593	11,956
中間純利益	49,716	40,789
非支配株主に帰属する中間純利益	82	132
親会社株主に帰属する中間純利益	49,634	40,656

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	49,716	40,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	574	166
繰延ヘッジ損益	31	△779
為替換算調整勘定	△5,108	2,881
退職給付に係る調整額	△6,262	△1,621
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,432	359
その他の包括利益合計	△12,197	1,005
中間包括利益	37,519	41,795
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	37,437	41,662
非支配株主に係る中間包括利益	82	132

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	66,309	52,745
減価償却費	30,174	30,595
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,605	2,458
核燃料減損額	2,483	2,663
固定資産除却損	615	673
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△922	△194
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△15	44
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△8,772	△2,691
売上債権の増減額（△は増加）	12,904	△15,408
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,025	△2,537
仕入債務の増減額（△は減少）	△12,130	△876
未払又は未収消費税等の増減額	△1,842	2,651
持分法による投資損益（△は益）	△1,805	△5,481
受取利息及び受取配当金	△1,289	△1,182
支払利息	3,510	4,105
為替差損益（△は益）	1	249
その他	△27,653	△10,754
小計	63,147	57,059
利息及び配当金の受取額	2,487	3,907
利息の支払額	△3,351	△4,046
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△14,130	△3,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,153	53,905
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△66,528	△45,471
固定資産の売却による収入	88	585
投融資による支出	△14,734	△23,781
投融資の回収による収入	1,100	3,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,073	△65,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	22,500	10,000
社債の償還による支出	△12,500	△12,500
長期借入れによる収入	51,500	2,000
長期借入金の返済による支出	△38,500	△9,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	―	11,000
自己株式の取得による支出	△3	△3,506
配当金の支払額	△4,128	△5,114
非支配株主への配当金の支払額	△35	△35
その他	△29	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,801	△7,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	△589	107
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△13,708	△18,467
現金及び現金同等物の期首残高	130,142	78,554
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	5
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 116,434	※1 60,092

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

・連結の範囲の変更

四電Ｔ＆Ｄサービス㈱を、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めている。

・持分法適用範囲の変更

出資に伴い、Mithra Solar Holding Ltdを、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めている。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

・税金費用の計算

税金費用は、税引前中間純利益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
商品及び製品	380百万円	547百万円
仕掛品	8,518	14,505
原材料及び貯蔵品	33,634	30,242
計	42,533	45,295

２　偶発債務

(1) 借入金に係る保証債務

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
・日本原燃㈱ ㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	37,768百万円	36,565百万円
・ラス・アブ・フォンタス・パワー・カンパニー ウリバンクからの借入金に対する保証債務	13,114	12,901
・アクワ・パワー・サザガン・ソーラー１ フォーリン・エンタープライズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー　及び　アクワ・パワー・サザガン・ソーラー２ フォーリン・エンタープライズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー 三井住友信託銀行㈱からの借入金に対する保証債務	8,202	8,069
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー ㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証債務	3,958	3,894
・フーイエン・ティーティーピー・ジョイント・ストック・カンパニー アジア開発銀行ほかからの借入金に対する保証債務	3,202	3,007
・(同)四国まちづくり＆おもてなしプランニング 地域総合整備資金貸付制度活用に伴う㈱百十四銀行への連帯保証債務	2,800	2,800
・ブンアン２サーマルパワー・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー ㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証債務	1,496	2,453
・備前雲の上(同) ㈱SBI新生銀行からの借入金に対する連帯保証債務	2,250	2,250
・送配電システムズ(同) ㈱三井住友銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	700	1,936

・備前雲の上太陽光発電(同) ㈱SBI新生銀行からの借入金に対する連帯保証債務	1,908	1,831
・夢前夢ふる里太陽光発電(同) 三井住友信託銀行㈱からの借入金に対する連帯保証債務	1,456	1,412
・ドゥルマ・エレクトリシティ・カンパニー ㈱三菱UFJ銀行ほかからの借入金に対する保証債務	1,299	1,288
・シャルジャ・ハムリヤ・インディペンデント・パワー・カンパニー ㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証債務	1,135	1,234
・夢前夢ふる里(同) 三井住友信託銀行㈱からの借入金に対する連帯保証債務	1,200	1,200
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクほかからの借入金に対する保証債務	943	928
・アル・バティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクほかからの借入金に対する保証債務	895	881
・従業員 従業員の持家財形制度による㈱百十四銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	2,867	2,626
計	85,200	85,280

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
・カタール国ファシリティEガス火力発電・造水事業 カタール電力・水会社との電力・水販売契約の履行に対する保証債務	12,506百万円	12,307百万円
・ベトナム国ブンアン２石炭火力発電事業 ㈱国際協力銀行ほかとの出資契約の履行に対する保証債務ほか	3,057	2,276
・ウズベキスタン国サマルカンド太陽光・蓄電事業 ウズベキスタン国営電力卸売公社との電力販売契約の履行に対する保証債務ほか	1,381	1,359
・アラブ首長国連邦（UAE）シャルジャ首長国ハムリヤ火力発電事業 運転・保守会社による発電事業会社との運転・保守契約の履行に対する保証債務	959	943
・坂出バイオマス発電事業 丸紅㈱との燃料売買契約の履行に対する保証債務	972	890
・ウズベキスタン国クングラッド風力発電・蓄電事業 ウズベキスタン国営送電公社との電力販売契約の履行に対する保証債務	690	679
計	19,568	18,457

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費

(1)「電気事業営業費用」の内訳

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
販売費及び一般管理費以外	357,845百万円	396,933百万円
販売費及び一般管理費	25,392	30,636
(給料手当)	(7,648)	(7,779)
(退職給与金)	(△7,362)	(△757)
(委託費)	(9,363)	(8,356)
(その他)	(15,743)	(15,258)
計	383,238	427,570
内部取引消去額	△100,735	△100,913
合計	282,502	326,656

(2)「その他事業営業費用」の「販売費及び一般管理費」の内訳

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
販売費及び一般管理費	11,827百万円	12,157百万円
(人件費)	(5,699)	(5,792)
(その他)	(6,127)	(6,365)
内部取引消去額	△4,459	△4,400
合計	7,368	7,757

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	116,484百万円	60,142百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△50	△50
現金及び現金同等物	116,434	60,092

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

１．配当金支払額

2025年６月26日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	4,150百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)１株当たりの配当額	20円
(ニ)基準日	2025年３月31日
(ホ)効力発生日	2025年６月27日

(注)　配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれている。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

2025年10月30日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	5,187百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)１株当たりの配当額	25円
(ニ)基準日	2025年９月30日
(ホ)効力発生日	2025年11月28日

(注)　配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれている。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

１．配当金支払額

2026年６月25日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	5,140百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)１株当たりの配当額	25円
(ニ)基準日	2026年３月31日
(ホ)効力発生日	2026年６月26日

(注)　配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれている。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

2026年10月30日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	5,605百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)１株当たりの配当額	27.5円
(ニ)基準日	2026年９月30日
(ホ)効力発生日	2026年11月30日

(注)　配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

Ⅰ　前中間連結会計期間(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注１)	合計	調整額(注２)	中間連結損益計算書計上額(注３)
	電気事業		情報通信事業	エネルギー事業	建設・エンジニアリング事業	計				
	発電・販売事業	送配電事業								
売　上　高										
外部顧客への売上高	301,611	40,270	20,043	10,839	7,808	380,574	4,295	384,870	－	384,870
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,387	75,204	5,674	2,011	13,148	120,426	13,710	134,137	△134,137	－
計	325,999	115,475	25,718	12,851	20,957	501,001	18,005	519,007	△134,137	384,870
セグメント利益	47,821	7,847	5,981	2,468	553	64,671	1,611	66,283	26	66,309

(注) １　「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。

２　セグメント利益の調整額26百万円は、セグメント間取引消去である。

３　セグメント間取引消去後のセグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と一致している。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注１)	合計	調整額(注２)	中間連結損益計算書計上額(注３)
	電気事業		情報通信事業	エネルギー事業	建設・エンジニアリング事業	計				
	発電・販売事業	送配電事業								
売　上　高										
外部顧客への売上高	320,035	50,228	20,255	12,812	10,554	413,885	5,217	419,102	－	419,102
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,488	76,405	4,805	1,852	15,234	120,785	13,609	134,395	△134,395	－
計	342,524	126,633	25,060	14,664	25,788	534,671	18,826	553,498	△134,395	419,102
セグメント利益	33,651	7,154	5,427	2,885	2,055	51,174	1,803	52,977	△231	52,745

(注) １　「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。

２　セグメント利益の調整額△231百万円は、セグメント間取引消去である。

３　セグメント間取引消去後のセグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と一致している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注１）	合計
	電気事業		情報通信事業	エネルギー事業	建設・エンジニアリング事業		
	発電・販売事業	送配電事業					
小売販売収入	246,214	23	―	―	―	―	246,238
卸販売収入	48,451	21,758	―	―	―	―	70,209
その他収入	655	17,975	19,090	9,966	7,754	3,138	58,581
顧客との契約から生じる収益	295,321	39,758	19,090	9,966	7,754	3,138	375,029
その他の源泉から生じる収益（注２）	6,290	512	953	873	54	1,157	9,841
外部顧客への売上高	301,611	40,270	20,043	10,839	7,808	4,295	384,870

(注) １　「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。

２　「その他の源泉から生じる収益」には、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金を、発電・販売事業に6,183百万円、送配電事業に0百万円、エネルギー事業に37百万円含んでいる。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注１）	合計
	電気事業		情報通信事業	エネルギー事業	建設・エンジニアリング事業		
	発電・販売事業	送配電事業					
小売販売収入	227,287	1	―	―	―	―	227,289
卸販売収入	81,905	28,932	―	―	―	―	110,838
その他収入	464	19,621	19,246	11,944	10,498	3,960	65,736
顧客との契約から生じる収益	309,658	48,555	19,246	11,944	10,498	3,960	403,864
その他の源泉から生じる収益（注２）	10,376	1,672	1,008	867	56	1,256	15,238
外部顧客への売上高	320,035	50,228	20,255	12,812	10,554	5,217	419,102

(注) １　「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。

２　「その他の源泉から生じる収益」には、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金を、発電・販売事業に10,036百万円、エネルギー事業に75百万円含んでいる。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	241円32銭	199円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	49,634	40,656
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	49,634	40,656
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,679	203,985

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。
２　１株当たり中間純利益の算定上、株式給付信託（ＢＢＴ）に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めている（前中間連結会計期間201千株、当中間連結会計期間170千株）。

2 【その他】

(中間配当)

2026年10月30日開催の取締役会において、第103期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）に係る中間配当に関し、次のとおり決議している。

中間配当総額	5,605百万円
１株当たりの配当額	27.5円

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁、高松高裁)

当社を被告とする伊方発電所３号機の運転差止めを求める訴訟が、松山地方裁判所に６次(提訴は、第１次訴訟が2011年12月、第２次訴訟が2012年３月、第３次訴訟が2013年８月、第４次訴訟が2014年６月、第５次訴訟が2019年３月、第６次訴訟が2022年10月)にわたって提起され、2025年３月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2025年３月、高松高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁、広島高裁)

当社を被告とする伊方発電所１～３号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告１名当たり１万円／月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に９次(提訴は、第１次訴訟が2016年３月、第２次訴訟が2016年８月、第３次訴訟が2017年４月、第４次訴訟が2017年11月、第５次訴訟が2018年11月、第６次訴訟が2019年11月、第７次訴訟が2020年10月、第８次訴訟が2021年８月、第９次訴訟が2022年６月)にわたって提起され、2025年３月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2025年３月、広島高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁、福岡高裁)

当社を被告とする伊方発電所３号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に４次(提訴は、第１次訴訟が2016年９月、第２次訴訟が2017年５月、第３次訴訟が2018年５月、第４次訴訟が2019年７月)にわたって提起され、2024年３月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2024年３月、福岡高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部、広島高裁)

当社を被告とする伊方発電所３号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起され、2026年２月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2026年３月、広島高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されており、現在、係争中である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

四国電力株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
高　松　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　久　保　誉　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　河　津　誠　司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　舩　田　祐　貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。